

第1回かながわ国際政策推進懇話会専門委員会（地域日本語教育）の結果（概要）

- 1 開催日時 令和2年6月24日（水）17:00～19:00
- 2 実施方法 オンライン会議システム「Zoom」
- 3 出席委員
柏崎 千佳子 会長、神吉 宇一 委員、中 和子 委員（欠席：高梨 剛 委員）
- 4 議題1「国の基本方針（案）を踏まえたかながわ国際施策推進指針の改定」・議題2「日本語教育事業の今後の方向性について」に関する主な意見

（全般）

- 「かながわ国際施策推進指針」の中に、国の基本方針を踏まえて反映させていくことは、メリット・デメリットはあるものの、多文化共生に先進的に取り組んできた神奈川らしく反映できると良い。
- 「日本語教育の充実」という言葉だけ取ると言語教育のイメージが強い。「多文化共生の地域社会づくり」の目標の中に「日本語教育の充実」があるので繋がっていくとも思うが、「施策の方向」のタイトルとして「日本語教育の充実」のままでよいか、「施策の方向」の中に、日本語教育のこれまでの取組と新たな取組をどのように位置づけるかも含め、もう少し検討する必要がある。

（多文化理解の推進）

- 若年層が入れる場がもっと必要。
- 一般市民が、やさしい日本語をもっと認識・理解しないと、これからの社会はうまく進まない。
- 外国人当事者や支援者だけでなく、市民の理解や市民のサポートが非常に重要。

（モデル事業「日本語講座」）

- 日本語を単体で切り離して言語だけ学ぶのではなく、日本語と保健福祉、日本語と就労等、比較的早い段階からモジュール的にいろんな分野で学べる講座にすると良い。
- アカデミアの「はじめての日本語」は短期間のため、もっと内容が充実した専門家の講座で学んだ後、地域の日本語ボランティア活動の場へ広がってくると良い。
- 専門家と地域のボランティアの役割や線引きを明確にし、うまく連携が図れる県の全体像ができると良いと期待している。

（ボランティア養成・研修）

- 「日本語を教えること」と「学びを支援すること」はアプローチが違う。学習支援者は教えたがいが強く、日本人の学習支援者ばかりが話しているケースも少なくないので、「学びを支援する」という方が全体としてうまく回っていくと思う。

- 「教室」と名付けると「教える」「教えてもらう」という人間関係になってしまう。そうではなく、本来の隣人としての関係、学習する外国人と一緒に地域のいろいろなところに関わりを持っていけるような場（マルチカルチャーワークショップ）を提供したいと考えている。
- 研修は、常に「教えるコンテンツをどう扱うか」または「教え方」のどちらかになるが、「学び方研修」の視点も必要。「何が学べるのか」ということを支援者や一般市民を巻き込んで考えられると良い。

（オンラインの活用）

- 今まで日本語学校やボランティア教室、会議・研修は対面が普通だったが、新型コロナの影響でオンライン化が求められ、今まで参加できなかった方が参加できるような形が出来てきたこと（オンラインの方が出席率が上がる等）もあるので、何かしらの形でオンラインを活用することを考えていく必要がある。
- 対面だけではない関わり方がこれからとても大事になってくる。ICTを活用したモデル事業を県と一緒に考えていけると良い。
- 6月に国が公表したオンライン日本語学習素材をどう生かしていくのか。モチベーションの維持がオンライン学習は難しいので、継続していくために対面の学習支援や地域の人とのつながり、サポートが必要。
- アフターコロナはもっとバーチャル世界も含めていろいろ考えられる。「神奈川に行きたい、日本語を学んで自分たちも地域社会に貢献したい」と思ってもらえるような動画を作ってはどうか。

（その他）

- 今回の事業の中心的なコーディネーターの役割がよくわからないと感じるので、もう少し内容を詰める必要がある。
- 国は日本語教育の新しい基準を公表する予定。新基準は、文化庁が出している生活上の行為のリストもレベル分けして整理する。その一覧ができると結果として、どこを目指して教えるのか、どのレベルを目指すのかということが検討できる。
- 日本語教育の基準について、もしCEFRのB1レベル程度を目標とするならば、かなり高い目標であり、かなりのリソースの投入が必要となると思う。このレベルを目指して、各自治体が日本語施策を進めていくのは、正直なところ現実離れしていると感じる。

第2回かながわ国際政策推進懇話会の結果（概要）

（議題2に係る部分のみ抜粋）

1 開催日時 令和2年8月4日（火）16:30～18:00

2 会場 かながわ県民センター3階 302会議室
（オンライン会議システム「Zoom」を併用）

3 出席委員

大橋 正明 会長、柏崎 千佳子 委員、上谷 公志郎 委員、富本 潤子 委員、森田 千春 委員、柳 晴実 委員、高梨 剛 委員、小川 浩幸 委員（代理人が出席）、高橋 清樹 委員、丸山 伊津紀 委員、尾家 康介 委員、沼尾 実 委員
（欠席：坪谷 美欧子委員、金井 克之 委員）

4 議題2「国の基本方針や「かながわ地域日本語教育の施策の方向性」を踏まえた今後の日本語教育について」に関する主な意見

- 日本語教育推進法の中でも、「日本語教育」という枠組みとなっていて、「日本語学習」という言葉が使われていない。どうやって日本語教育を進めていくかという視点になってしまうと、学習者の視点や、多文化共生の地域づくりの一環の日本語教育という視点を失ってしまう可能性もあるので、この点を意識しながら進めていかなければならない。
- 教育と学習という言葉について、学校教育や社会教育、生涯学習等いろいろな言葉が定着しているが、学習する立場をより意識した言葉が「学習」であると思うので、意識した言葉の使い方が必要。
- コロナ禍の中、これまで前提となっていた対面での学習だけではなく、新たな学習方法を念頭においた議論が必要であると思う。
- 日本語教育の進め方について、ボランティア教室への支援が前提となっているような印象を受ける。
- 外国につながる子どもたちについて、幼児期から日本語教育をスタートし、日本社会に溶け込めるような仕組みを作ることが重要。
- 新たに地域に入った外国人労働者に対する日本語教育については、ボランティアではなく、雇用する企業の責務であると考えている。
- ボランティア教室をリードするようなセンターがないことが課題。ボランティア任せではなく、名古屋にあるワンストップセンターを参考に、県がリードできるようにすべき。
- 日本生まれだけでも、（日本語以外の）母語で育てられた方たちに向けて、「日本語教育との出会い」をどう保障していくのかが課題。
- 県の事業展開を検討するにあたっては、学習する側である外国籍県民（当事者）のニーズを拾う必要がある。